

行政経営会議の内容

件 名	こども誰でも通園制度の実施に係る認可基準条例及び規則の制定について
所 管 部	こども部
日時・場所	令和7年8月25日（月） 14：15 ～ 14：40 研修室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、未来政策部長、総務部長、市民経済・にぎわい創出部長、環境共生部長、健幸・スポーツ部長、あんしん福祉部長、こども部長、まちづくり部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、ほいく課長
提 出 理 由	令和8年度から子ども・子育て支援法の新たな給付制度に位置付けられ、全ての自治体において実施される当該制度の認可基準を定める条例及び規則の制定にあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	【主な意見等】 ・現時点で、市内で手上げしている事業者はあるか。また、一般型、余裕活用型の内訳はどうか。 （所管部）6法人・9施設から、関心があるとの相談を受けている。内訳は、一般型が6施設、余裕活用型が1施設、検討中が2施設である。 現在、実施の意向を受けて調整をしている段階であり、受け入れ枠等については各施設において検討中である。 ・令和6年度に一部の自治体で試行的事業を行っているが、国は法制化にあたり、試行的事業における課題の洗い出しなどの総括を行っているか。 （所管部）こども家庭庁が、令和6年度の試行的事業実施に関する調査研究を行った。この中で、試行的事業を実施した自治体にアンケートを行っており、保育者の確保策や、一時預かりとの関係性の整理などについて意見が出たことなどが示されている。 令和8年度からの本格実施に向けては、国が本年9月から12月にかけて検討会を実施することになっており、その中で詳細に議論されていくものと捉えている。 ・当制度は法制度化され、市として実施する必要があるものだが、一時預かり事業との兼ね合いなど、保育や子育て支援の現場を担っている基礎自治体としての問題意識を、機会を捉えて国に伝えてはどうか。 ・本市の0歳6か月から満3歳未満の子どものうち、当制度の利用想定人数を教えてください。 （所管部）令和8年度の利用想定人数については、1時間あたりの延べ利用者数を161人と推計し、供給量の計画値としている。これは、国の方針に基づき、利用人数の最大値を算出したものであるが、試行的事業を行った他自治体からは、利用率はそこまで高くないと聞いている。 ・当制度の費用負担について、国、県、市、利用者の負担割合などの考え方は国から示されているか。 （所管部）当制度は、令和6年度は試行的事業、令和7年度は法に基づく地域子ども・子育て支援事業、令和8年度からは新たな給付制度に位置付けられる。来年度以降の費用負担の割合については示されていない。 既存の給付制度は、国が2分の1、県・市が4分の1ずつ負担しているので、それに近いものになると想定されるが、具体的には今後示されるものである。

	・一時預かり事業は施設により料金設定が異なるが、当制度では市内で一律となる予定か。 （所管部）令和 7 年度においては、国からは概ね 3 0 0 円程度と示されており、各市町村において定めることもできるとされている。 ・当制度と一時預かり事業の併用は可能か。 （所管部）試行的事業を実施した自治体からは、利用上限時間数までは当制度を利用し、それ以降は一時預かり事業を利用する家庭があったと聞いている。
会議結果	案のとおり、進めていく。